

「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」における 再度災害防止事業（激特事業等）の進捗状況について

1 要旨・目的

平成30年7月豪雨に伴う土砂災害により甚大な被害が発生した箇所における、緊急的な砂防・治山施設の施工箇所，工事内容等を定めた「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画（緊急事業・激特事業等）」（令和元年5月17日）について，令和3年12月末時点の進捗状況を報告する。

2 現状・背景

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興については，被災された住民の皆様の日常が一日も早く回復するよう，「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき，最優先で取り組んでいる。

住宅に直接被害のあった箇所や溪流内の不安定な土砂による2次的な被害発生の危険性が高い箇所など，特に緊急性の高い301箇所について，緊急事業として優先的に整備を進め，令和3年6月末までで概ね完了した。

現在，緊急事業に引き続き，県内338箇所において，同様の降雨による新たな土砂崩壊や土砂流出により再び被害が生じることを防止する再度災害防止事業を，激特事業等を活用し推進している。

3 概要

(1) 対象者

土砂災害により被災された県民・事業者等

(2) 事業内容（実施内容）

平成30年7月豪雨により土砂災害が発生した箇所において同様の降雨による新たな土砂崩壊や土砂流出により再び被害が生じることを防止するため，砂防堰堤等の土砂災害対策施設を整備する。

再度災害防止事業の内訳

区分	事業主体	事業名	箇所数
砂防	国土交通省	特定緊急砂防事業	26箇所
	広島県	砂防激甚災害対策特別緊急事業	125箇所
		急傾斜地崩壊対策事業	5箇所
	市町	急傾斜地崩壊対策事業	6箇所
治山	広島県	治山激甚災害対策特別緊急事業	176箇所
合計			338箇所

[主な12月の土砂災害対策施設完成箇所]



県：砂防激甚災害対策特別緊急事業

二河川支川2 1隣
(熊野町川角)



県：急傾斜地崩壊対策事業

南幸町13地区
(海田町南幸町)



県：治山激甚災害対策特別緊急事業

正田平地区
(呉市阿賀町)

(3) 進捗状況

ア 再度災害防止事業（激特事業等）の進捗状況

再度災害防止事業については、令和5年度末までの完了を目指して取り組んでいるところである。

再度災害防止対策が必要な338箇所（砂防関係162箇所、治山関係176箇所）のうち、令和3年12月末時点で170箇所（砂防関係104箇所、治山関係66箇所）が工事契約済となっており、そのうち72箇所（砂防関係45箇所、治山関係27箇所）において土砂災害対策施設の工事が完了した。

イ 各機関別の進捗状況（令和3年12月末時点）

区分	事業主体	事業種別	再度災害防止事業(激特事業等)					【参考】緊急事業	
			箇所数	契約済	現場着手	土砂災害対策施設工事完了	前月からの増	箇所数	完了
砂防	国土交通省	砂防事業	26	25	25	12	0	20	20
	広島県 (砂防課)	砂防事業	125	68	65	27	1	85	83
		急傾斜地崩壊対策事業	5	5	5	2	1	26	26
	広島県砂防事業計		130	73	70	29	2	111	109
	市町	急傾斜地崩壊対策事業	6	6	6	4	1	68	68
小計(砂防)			162	104	101	45	3	199	197
治山	農林水産省	治山事業	-	-	-	-	-	39	39
	広島県 (森林保全課)	治山事業	176	66	57	27	3	59	59
	市町	治山事業	-	-	-	-	-	4	4
小計(治山)			176	66	57	27	3	102	102
合計			338	170	158	72	6	301	299

※再度災害防止事業の契約済箇所数、現場着手箇所数については、緊急事業から継続して実施するものを含む。

ウ 各市町別の進捗状況（令和3年12月末時点）

（単位：箇所）

対応主体 市町	砂防事業								急傾斜事業								治山事業				合計				
	国				県				県				市町				県								
	事業箇所数	工事契約済	現場着手	土砂災害対策施設工完了	事業箇所数	工事契約済	現場着手	土砂災害対策施設工完了	事業箇所数	工事契約済	現場着手	土砂災害対策施設工完了	事業箇所数	工事契約済	現場着手	土砂災害対策施設工完了	事業箇所数	工事契約済	現場着手	土砂災害対策施設工完了	事業箇所数	工事契約済	現場着手	土砂災害対策施設工完了	
広島市	14	13	13	9	25	7	7	2	2	2	2	1	4	4	4	2	13	7	7	2	58	33	33	16	
①東区	3	3	3	0	6	0	0	0									2	1	1	0	11	4	4	0	
②南区					3	2	2	0													3	2	2	0	
③西区													4	4	4	2					4	4	4	2	
④安佐北区	4	4	4	4	2	1	1	0									7	5	5	1	13	10	10	5	
⑤安芸区	7	6	6	5	14	4	4	2	2	2	2	1					4	1	1	1	27	13	13	9	
⑥呉市	9	9	9	2	21	16	16	7					1	1	1	1	49	20	16	6	80	46	42	16	
⑦竹原市					10	4	4	1	1	1	1	0					13	5	2	1	24	10	7	2	
⑧三原市					10	6	6	4									12	5	5	3	22	11	11	7	
⑨尾道市					4	3	2	2													4	3	2	2	
⑩福山市					1	1	1	1									15	11	10	6	16	12	11	7	
⑪府中市					2	1	1	0									3	2	2	1	5	3	3	1	
⑫庄原市																									
⑬東広島市					14	11	9	5									52	11	11	6	66	22	20	11	
⑭廿日市市										1	1	1	1									1	1	1	1
⑮安芸高田市																									
⑯江田島市					5	1	1	0	1	1	1	0					9	2	2	1	15	4	4	1	
⑰府中町					6	1	1	1									1	0	0	0	7	1	1	1	
⑱海田町					4	1	1	0	1	1	1	1									5	2	2	1	
⑲熊野町					12	6	6	3									7	2	1	0	19	8	7	3	
⑳坂町	3	3	3	1	11	10	10	1									1	0	0	0	15	13	13	2	
㉑世羅町																	1	1	1	1	1	1	1	1	
合計	26	25	25	12	125	68	65	27	5	5	5	2	6	6	6	4	176	66	57	27	338	170	158	72	

エ 令和3年12月に完了した箇所

緊急事業				
事業名	事業主体	箇所名	施工位置	概成年月日
災害関連緊急砂防事業	広島県	水尻川支川4	坂町水尻	R3.12.17
再度災害防止事業				
事業名	事業主体	箇所名	施工位置	概成年月日
砂防激甚災害対策特別緊急事業	広島県	二河川支川2 1隣	熊野町川角	R3.12.21
急傾斜地崩壊対策事業	広島県	南幸町13地区	海田町南幸町	R3.12.20
急傾斜地崩壊対策事業 (県費補助)	廿日市市	赤崎C地区	廿日市市宮島口3丁目	R3.12.9
治山激甚災害対策特別緊急事業	広島県	長土路地区	世羅町東上原	R3.12.2
		下見地区	東広島市西条町	R3.12.15
		正田平地区	呉市阿賀町	R3.12.22

(4) 予算（補助事業）

令和3年度に広島県が実施する砂防・治山関係事業のみ記載

砂防激甚災害対策特別緊急事業： 4,725百万円（令和2年度2月補正）

急傾斜地崩壊対策事業： 325.5百万円（令和3年度当初予算）

治山激甚災害対策特別緊急事業： 1,360百万円（令和2年度2月補正）

治山激甚災害対策特別緊急事業： 1,537百万円（令和3年度当初予算）

(5) 今後の対応

緊急事業に引き続いて再度災害防止事業を実施している箇所については緊急事業にて整備された砂防堰堤を嵩上げすることで、土砂災害対策施設の早期の整備完了を目指すとともに、新規に工事発注する箇所においても、用地取得できた箇所から順次工事に着手していくことで、一日も早く県民の皆様の安心・安全が確保されるよう取り組む。

4 その他（関連情報等）

- ・砂防課のホームページ内で、令和元年5月17日公表済みの「平成30年7月豪雨災害砂防・治山施設整備計画（緊急事業・激特事業等）事業箇所一覧表へ災害関連緊急事業・激特事業等の進捗状況（契約済み、現場着手、完了）の情報を定期的に更新するとともに、概成した箇所についても積極的に情報発信する。
- ・県が実施する砂防関係の事業について、各市町の進捗状況を写真で整理し、砂防課のホームページ内で情報発信し、今後定期的に更新する。
- ・各関係機関（国土交通省広島西部山系砂防事務所、林野庁近畿中国森林管理局、森林保全課、広島県西部建設事務所、呉支所、東広島支所、東部建設事務所、三原支所）のホームページへのリンクを貼り、緊急事業および再度災害防止事業に関する進捗状況について情報発信の充実を図っている。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/100/201807gouusisetsuseibikeikaku-kinkyuugekitoku.html>

- ・引き続き、被災者の皆様、地域住民の方々への丁寧な説明により、ご理解をいただくとともに、あわせて、工事の進捗状況を写真で示すなど定期的な更新を行い、県民の皆様への情報発信の充実を図っていく。

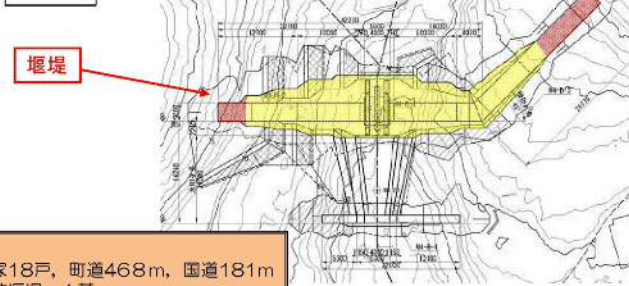
【水尻川支川4】災害関連緊急砂防事業 堰堤工事（本堤部）の完了について

平成30年7月豪雨に伴い、安芸郡坂町水尻において発生した土砂災害（土石流）に対して、広島県が緊急的に実施している災害関連緊急砂防事業について、所定の高さまで堰堤工事が完了しました。（令和3年12月17日）引き続き、地域の安全度を高めるため、再度災害防止事業として砂防堰堤の嵩上げ工事などを実施します。

位置図



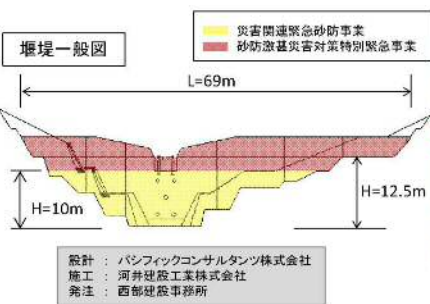
平面図



【被害状況】
土砂災害発生日：平成30年7月6日
全壊：1戸 半壊：2戸
町道：730m
国道：160m

【事業概要】
保全対象：人家18戸、町道468m、国道181m
主な対策：砂防堰堤 1基
高さ12.5m、幅69m
（緊急事業分：10m）

被災状況



進捗状況



工事完了（令和3年12月17日）

【二河川支川21隣】再度災害防止事業の進捗状況について

平成30年7月豪雨に伴い、熊野町川角において発生した土砂災害（土石流）に対して、広島県が実施している再度災害防止事業について、土砂災害対策施設の工事が完了しました。（令和3年12月21日）引き続き、地域の安全確保のため、土砂災害対策施設周辺部の工事を実施します。

位置図



平面図

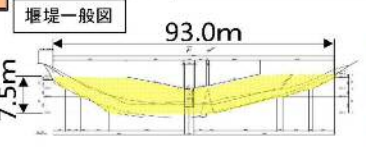


【事業概要】
保全対象：人家64戸
町道L=約732m
主な対策：砂防堰堤 1基
高さ7.5m、幅93m
溪流保全工 230m

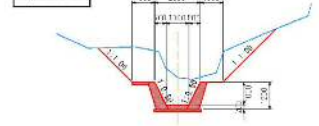
設計：株式会社 荒谷建設コンサルタント
施工：(株)熊野技建
発注：西都建設事務所

【被害状況】
土砂災害発生日：平成30年7月6日
死者 4名
全壊：7戸
半壊：4戸
町道：約500m

被災状況



横断面



工事完了（令和3年12月21日）



【南幸町13地区】再度災害防止事業の完了について

平成30年7月豪雨に伴い、安芸郡海田町南幸町において発生した土砂災害（がけ崩れ）に対して、広島県が実施している再度災害防止事業が完了しました。（令和3年12月20日）

位置図



平面図



斜面崩壊・被災状況（H30年7月）



【被害状況】
土砂災害発生日：平成30年7月6日
半壊：1戸
一部損壊：1戸

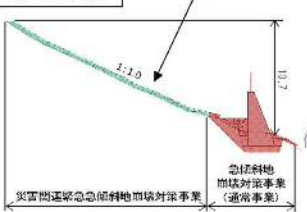
【事業概要】
保全対象：人家14戸（内 災関8戸）
主な対策：法枠工 約743㎡（内 災関 約204㎡）
待受擁壁工 約103m
事業費：約196,700千円（内 災関約 17,100千円）

工事着手前

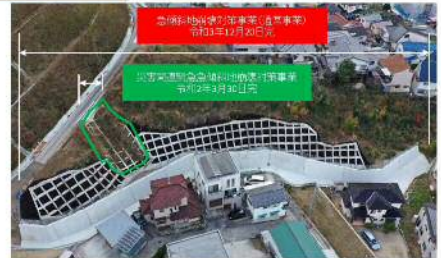


設計：日本工営株式会社
施工：河井建設工業株式会社
発注：西部建設事務所

標準断面図



工事完了（令和3年12月20日）



【赤崎C地区】再度災害防止事業の完了について（廿日市市）

平成30年7月豪雨に伴い、廿日市市宮島口三丁目において発生した土砂災害（がけ崩れ）に対して、廿日市市が実施している再度災害防止事業が完了しました。（令和3年12月9日）

位置図



平面図



斜面崩壊・被災状況（H30年7月）

【被害状況】
土砂災害発生日：平成30年7月7日
一部損壊：1戸

【事業概要】
保全対象：人家9戸（内 地がけ 4戸）
主な対策：法枠工約550㎡（内 地がけ 約300㎡）
擁壁工約60m²、ネット工約140m²
事業費：約77,980千円（内 地がけ 約40,300千円）

工事着手前



標準断面図



設計：株式会社安芸建設コンサルタント
広建コンサルタント株式会社
施工：株式会社太洋土木

工事完了（令和3年12月9日）



ながとろ 【長土路地区】 治山激甚災害対策特別緊急事業 溪間工事の完了について



平成30年7月豪雨に伴い、世羅郡世羅町において発生した土砂災害（土石流）に対して、広島県が緊急的に実施している治山激甚災害対策特別緊急事業溪間工事が完了しました。（令和3年12月2日）

位置図



被災状況



完了



【被害状況】
土砂災害発生日：平成30年7月6日
土砂流入：ライスセンター、町道、農地

【事業概要】
流路工 V=160.6m³
事業費：24,970千円

設計：（有）スペースプランニング
施工：（株）山平組
砂防・治山整備計画 事業箇所番号
21-【2】-545

したみ 【下見地区】 治山激甚災害対策特別緊急事業 山腹工事の完了について



平成30年7月豪雨に伴い、東広島市西条町において発生した土砂災害（山腹崩壊）に対して、広島県が緊急的に実施している治山激甚災害対策特別緊急事業が完了しました。（令和3年12月15日）

位置図



被災状況



完了



A箇所

B箇所

C箇所



【被害状況】
土砂災害発生日：平成30年7月6日
土砂流入：人家、事業所

【事業概要】
山腹工 A=0.57ha
事業費：約77,223千円

設計：（一社）広島県森林協会
施工：沖建設（株）
砂防・治山整備計画 事業箇所番号
13-【11】-457

平成30年7月豪雨に伴い、呉市阿賀町において発生した土砂災害（土石流）に対して、広島県が緊急的に実施している治山激甚災害対策特別緊急事業溪間工事が完了しました。（令和3年12月22日）

位置図



被災状況



完了



計画：谷止工1個



R2復旧状況



【被害状況】

土砂災害発生日：平成30年7月6日
土砂流入：人家、市道

【事業概要】

谷止工 幅=32.0m、高さ=11.0m、体積=695.8m³
事業費：約88,728千円

設計：フォレスト（有）
施工：（株）杉岡組

砂防・治山整備計画 事業箇所番号
⑥-【10】-376